

大田原市特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項の規定に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。あわせて、同法第 21 条に基づく、女性の職業選択に資する情報を公表します。

令和 6 年 7 月 31 日

1 大田原市特定事業主行動計画の取組状況及び実施状況

(1) 女性職員の活躍の推進

家庭と仕事の両立を図るため、職員の都合による時差出勤やテレワークを導入し、柔軟な働き方の整備をしました。

ア 女性職員の係長級（主幹）以上の職の割合

【令和 5 年度目標：26.0%】 令和 5 年度実績：27.3%

(2) 長時間勤務の是正等による働き方改革の推進

「令和 5 年度働き方改革推進方針」を定め、庁内に周知しました。

ア 月 30 時間を超えて時間外勤務を行った職員数（延べ人数）

【令和 5 年度目標：167 人以下】 令和 5 年度実績：244 人

イ 年次有給休暇取得日数

【令和 5 年度目標：13.7 日】 令和 5 年度実績：14.9 日

ウ 夏季休暇取得日数

【令和 5 年度目標：5.8 日】 令和 5 年度実績：5.9 日

(3) 妊娠、出産、育児休業及び子育てに係る職場環境の整備

出産予定の女性職員や、配偶者が出産予定の男性職員に対して、パンフレットを配布し、ワークライフバランスを推進するための制度に関する説明や周知を行いました。パンフレットは庁内掲示板に公開し、全ての職員がいつでも情報を得られるよう環境を整備しています。

ア 男性の配偶者出産時の特別休暇取得率

【令和 5 年度目標：86.0%】 令和 5 年度実績：100%

イ 女性の育児休業取得率

【令和 5 年度目標：100%】 令和 5 年度実績：100%

ウ 男性の育児休業取得率

【令和 5 年度目標：10.0%】 令和 5 年度実績：54%

(4) 安全及び快適な職場環境の推進

管理職向けに、働きやすい職場環境づくりや管理のあり方、ハラスメント防止、部下のメンタルヘルス問題の発生を予防するための各種研修を実施しました。

2 女性の職業選択に資する情報の公表

《職業生活における機会の提供に関する事項》

(1) 職員の給与の男女の差異

令和6年6月30日に別途公表しております。

(2) 新規採用職員に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規採用者数(人)	8	20	17
女性職員数(人)	2	6	8
女性職員割合	25.0%	30.0%	47.1%

※R3 … 一般事務のみ

R4 … 一般事務15名(うち女性4名)、保健師2名(2名)、
土木技師2名(0名)、建築技師1名(0名)

R5 … 一般事務15名(うち女性8名)、学芸員1名(0名)、
土木技師1名(0名)

(3) 管理職に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全職員	35.8%	35.9%	36.3%
管理職	14.0%	17.5%	26.3%
係長級	25.7%	28.7%	27.9%
係長級以上	22.4%	27.2%	27.3%

※管理職 … 参事、副参事、総括主幹

係長級 … 主幹

《職業生活と家庭生活との両立に資する職務環境の整備に関する事項》

(1) 男女別の育児休業取得期間の分布状況(令和5年度)

	5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上 1月未満	1月以上 半年未満	半年以上 1年未満	1年以上
男性職員	0%	0%	17%	50%	33%	0%
女性職員	0%	0%	0%	0%	22%	78%